



# 元気アップみのり

2020年(令和2年)  
春の号

発行 特定非営利活動法人 元気アップみのり  
住所 〒678-0052 兵庫県相生市大島町 3-4  
電話 0791-22-1330 Fax 0791-22-1347 <http://genkiupminor.com>

## 新型コロナウイルス禍の影響と作業所：

新型コロナウイルス禍が一向に収まりそうにありませんが、幸い相生市からはまだ発症者は出ていません。作業所からも感染者を出さないようにマスク着用、手洗いの励行、作業台の消毒等の対策をしながら、変わらず営業を続けています。

外出規制の影響から一般の商店では「自粛」が広がっていますが、福祉施設は国や県から「感染の予防に留意した上で、利用者やその家族の生活を維持する観点から、原則としてサービスの提供を継続することを基本とする。」との指示(令和2年4月7日付)を受けており、今や営業継続が私たちの使命となっています。

ただ、パンのロビー販売のような商業活動は「自粛」しました。イベント等も全て中止になりバザーへの出店も皆無です。伊勢製菓やクノネコメール便の仕事も減少気味で、収益事業全体では昨年同月比で3月が35%、4月が64%減という事態になっています。

でも、利用者の皆さんは今も毎日元気に通所されています。苦しい状況ですが、私たちは頑張っていますので、どうかご支援よろしくお願い致します。



福祉会館でのパンのロビー販売も3月から自粛を続けていますが、未だ再開の目途が立っていません。

## 2月を最後にイベント・行事は全て中止、 ↓製菓部門が大ピンチ！

2月16日、相生商工会議所青年部40周年記念の相生ど根性祭りが文化会館なぎさホールで行なわれ、私たちも協賛バザーに出店して久々におでんを販売しました。雨模様でしたが、おでん60食を完売しました。

それに先立つ2月9日には、日本キリスト教団相生教会創立百周年の記念式典が行なわれ、式



この頃まではまだ笑顔で過ごしていました。

典に來られた来賓の方々におわたしするおみやげに作業所のシフォンケーキを使っていたいただきました。他にも那波小学校の卒業記念クッキーの受注がありました。

しかしそれ以降はブツリと売上が途絶え、製菓部門単独では3ヶ月昨年同月対比で73%の減収となりました。一日も早いコロナ禍の終息を願う次第です。



那波小卒業記念の大ちゃんクッキー

## 令和元年(2019)度、利用者工賃の 実績について…

昨年度(平成31年4月～令和2年3月)の利用者工賃の実績がまとまりましたのでご報告いたします。

まず、平均月額が12,175円(前年12,842)で時間あたり267円(前年289)でした。これに対し兵庫県の平均月額は14,420円、時間では203円(但し、平成30年度実績)です。時間あたりでは高いのに、月額となると低いという当作業所の特徴は変わりませんでした。両数値とも昨年より下がっているのは残念ですが、一方、昨年の利用者さんたちの利用率は、62.3%に上がりました(前年は52.3%)。利用率の

向上は作業所の採算に大きく寄与しましたが、代わりに利用者さん方の生産性が若干下がった格好です。

また、昨年の年間工賃総支給額は、2,025,159円(前年1,772,232)受給者の中の最高月額は、48,531円(前年54,771円)でした。



## アベノマスク他、厚労省と相生市から コロナ対策グッズが届く！

社会規模でパニックが起きると必ずと言っていいほど“買い占め”が起きますね。確か以前SARS流行の時(2002年)もマスクが入手できず困った記憶があります。だからでしょうか、今回は安倍首相が全国民にマスクを配布すると宣言されたので、先日(5/14)相生市の各家庭にも2枚ずつは届いたようです。作業所にはそれに先立ち、厚労省から10枚入りの袋が届きました。こちらは布製です。相生市からも同じ頃に使い捨て用が3箱と、消毒用のアルコールと次亜塩素酸水のスプレーをいただきました。いただいたものは全て有難く使わせてもらっています。また、手洗い励行と検温にも努めています。



## 食品表示法改正にともないラベル 等を全面変更します！

4月から新食品表示へ完全移行となるため、3月中旬より食品表示、栄養成分表示について消費者庁などのホームページから情報収集して来ました。

もともと食品表示を定めていた法律がJAS法、食品衛生法、健康増進法の3つで、それぞれ目的が異なることと表示ルールも独自であり消費者・事業者にとって複雑でわかりにくいものでした。そのため新しい食品表示法ができたのです。

例えば、添加物に関しては添加物以外の原材料を改行や<sup>スラッシュ</sup>で区切るか、添加物を記載する欄を別に設けるなどがあります。アレルギー表示では、特定加工食品及びその拡大表記は一般には特定原材料を含むことが予測できると考えられており、アレルギー表示を省略することができましたが、今回廃止されました。

簡単には説明できないくらいの膨大な情報量で、久しぶりにノートを使って勉強しました。

### 旧 食 品 表 示

名称	メロンパン
原材料名	小麦粉、バター、砂糖、卵、スキムミルク、イースト、食塩、ベーキングパウダー
内容量	1個
消費期限	
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存してください。
製造者	特定非営利活動法人元気アップみのり 兵庫県相生市大島町3番4号

### 新 食 品 表 示

商品名	メロンパン
名称	菓子パン
原材料名	小麦粉、無塩バター、砂糖、卵、脱脂粉乳、イースト、食塩／乳化剤、膨張剤、(一部に小麦・乳成分・卵を含む)
内容量	1個
消費期限	
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存してください。
製造者	特定非営利活動法人元気アップみのり 兵庫県相生市大島町3番4号

「栄養成分表示」 この表示値は、目安です。

成分名	1個当たり	
エネルギー	292	Kcal
たんぱく質	6	g
脂質	10	g
炭水化物	42	g
食塩相当量	0.5	g

〈新ルールに基づく食品表示〉

- アレルギー表示に係るルールの改善
- 栄養成分表示の義務化
- 原材料と添加物を明確に区分して表示
- 新たな製造所固有記号への移行

## 後編 記集

いやはや、こんなことになるなんて想像もできませんでした。世界同時多発ですから、リーマンショック(2008年)どころか、90年前の世界恐慌の再来という人もあります。私たちとしては、すべきことをして、言われたことはしっかり守って、動ぜずに構えておくしかありません。心を静めるために鴨長明の『方丈記』でも読んでみようか?なんて思っています。(横)